

平成 30 年 2 月 19 日

(件名)

賀茂危機管理庁舎への移転について

(賀茂振興局危機管理課)

1 要 旨

下田総合庁舎は第 4 次地震被害想定レベル 2 津波浸水域内にあることから、危機管理機能を高台へ移転することとした。移転先となる下田市敷根は、災害時の活動拠点（下田警察署、下田消防本部、下田海上保安部）となる敷根公園や認定こども園下田市民スポーツセンター（サンワーク下田）に隣接しており、この優位な立地を利用して、県の防災拠点となる施設を整備し、賀茂地域の防災機能の強化を図る。

2 整備概要

(1) 機能

状 況	内 容
平 時	賀茂振興局(地域振興課、危機管理課)
大規模災害発生時等	方面本部機能(賀茂方面本部指令班、各班)

(2) 施設概要

施設種別	内 容		
建物	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の混構造 建築面積 260 m ² 、敷地面積 720 m ² 、延べ床面積 1,300 m ²		
	階数	平 時	発 災 時
	4 F	会議室	各班室(土木班室)、報道用室
		防災行政無線室、土木防災システム室	
	3 F	賀茂方面本部室	
	2 F	賀茂振興局事務室	
	1 F	各班室	
B 1	備蓄資機材倉庫		
防災設備	自家発電設備(燃料 1 週間分)、防災行政無線設備		
駐車場	屋外駐車場 16 台整備(公用車、来庁者)		
その他	受水槽、備蓄食料資機材、災害用マンホールトイレ		

3 賀茂方面本部の体制(平成 30 年度)

賀茂方面本部体制については、災害時における迅速かつ的確な防災体制を確保する事を目的に、賀茂危機管理庁舎(賀茂方面本部指令班)及び下田総合庁舎(賀茂方面本部各班)の 2 庁舎体制とする。休日・勤務時間外に大津波警報が発表された場合は、各班は危機管理庁舎で災害時応急業務にあたる。

※各班：土木班、健康福祉班、農林班、物資班等

4 移転時期

平成 30 年度当初